

2018年3月7日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
株式会社ジーエヌアイグループ
取締役代表執行役社長兼CEO

イン・ルオ

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、後述のご案内に従って2018年3月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年3月29日（木曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町1-5-5
室町ちばぎん三井ビルディング（COREDO室町3）8階
日本橋ライフサイエンスハブ
（昨年と会場が変更になっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査委員会の第17期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 資本金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第4号議案 | 株式の併合の件 |
| 第5号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第6号議案 | 取締役7名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年3月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添42頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2018年3月28日(水曜日)午後5時30分までにご行使下さい。なお、書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

1. 当日の受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早めのご来場をお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
3. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gnipharma.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gnipharma.com>) に掲載させていただきます。
5. 決議の結果につきましては、後日開示される有価証券報告書並びに臨時報告書をご確認下さい。
6. 事前に議決権を行使賜りました株主の皆様には粗品を贈呈いたしますので、何卒、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席の株主お一人様に対して1個お土産をご用意しておりますが、事前に議決権をご行使下さった株主様が当日ご出席された場合は、当日出席の際のお土産のみとなります(事前の議決権行使に対する粗品はお送りいたしません)ので何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2017年1月1日)
(至 2017年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、中国、日本及び米国で事業を展開するグローバルライフサイエンス企業です。当社グループの事業セグメントは、中国市場で販売されているアイスーリュイ〔中国語：艾思瑞®、英語：Etuary®（一般名：ピルフェニドン）〕及び臨床試験中の開発化合物であるF351を主力とする医薬品事業と、米国市場を拠点とする医療機器事業の2つです。

当連結会計年度において、当社グループは、ビジネス成長戦略における3つの大きな成果を挙げることができました。まず、2月、当社グループの主力医薬品であるアイスーリュイが、中国国民基本医療保険、労災保険、出産医薬目録（新保険目録）に収載され、中国における特発性肺線維症（IPF）の患者様にとって手の届きやすい薬となりました。続いて7月、当社は、Berkeley Advanced Biomaterials LLC (BAB) の買収を完了し、医療機器事業を立ち上げ、米国市場における事業活動の拠点を強固にしました。さらに10月には、米国食品医薬品局（FDA）より、F351に関する第1相臨床試験開始の承認を取得するという重要な成果を挙げ、米国における臨床試験を開始することができるようになりました。これら3つの成果が積み重なった結果は、当連結会計年度の経営成績に表れております。

当連結会計年度の経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー及び研究開発活動は以下のとおりです。

① 当期の経営成績の概況

(ア) 当連結会計年度の経営成績

連結経営成績概要

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
売上収益	1,306,931	2,648,451	1,341,519
売上総利益	1,117,250	2,153,463	1,036,212
営業利益（△損失）	△276,361	154,212	430,574
当期利益（△損失）	△465,694	28,205	493,899

売上収益及び売上総利益

当連結会計年度において、売上収益は前連結会計年度比約102.6%増加の2,648,451千円となりました。当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比約92.7%増加の2,153,463千円となりました。この増加は、医薬品事業セグメントにおいて、北京コンチネント薬業有限公司（北京コンチネント）の売上が増加したことと、医療機器事業セグメントにおいて、BABの業績を取り込んだことによるものです。

当第4四半期連結会計期間におけるアイスーリュイの売上収益は、前連結会計年度比221百万円、又は約51.5%増加の650百万円となりました。当第3四半期連結会計期間と比べると、当第4四半期連結会計期間におけるアイスーリュイの売上収益は、約67.7%増加しました。

アイスーリュイ 売上収益推移（2017年1月～2017年12月）

（単位：百万円）

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上収益	285	310	388	650

当連結会計年度には、中国ベスーン基金の患者助成プログラムを通して、アイスーリュイ生産量の約7.7%をIPF患者の方々へ提供いたしました。中国ベスーン基金運営委員会により運営される当プログラムは、IPFに苦しむ患者様のニーズに応えるという当社グループの社会的責任の一環であり、経済的に恵まれないIPF患者の方々へアイスーリュイを提供するものですが、アイスーリュイが新保険目録に収載されたことによって、患者様がアイスーリュイを購入しやすくなることから、当社は当患者助成プログラムを段階的に縮小しております。

営業利益（損失）

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の276,361千円の損失と比べ、430,574千円改善し、154,212千円の利益となりました。営業利益の黒字化達成は、主として、医薬品販売による売上総利益が増加したこと及び当連結会計年度後半においてBABの利益を取り込んだことによるものです。

当期利益（損失）

当連結会計年度の当期利益は、前連結会計年度の465,694千円の損失と比べ、493,899千円改善し、28,205千円の利益となりました。

販売費及び一般管理費の明細、研究開発費

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
販売費及び一般管理費	△1,118,970	△1,740,122	△621,152
人件費	△376,062	△792,354	△416,292
その他の支払手数料	△359,442	△68,141	291,300
研究開発費	△274,271	△268,569	5,701

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ621,152千円増加し、1,740,122千円となりました。販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ増加したのは、主に、アイスーリュイの売上増加に伴って、北京コンチネントにおける販売費及び一般管理費が増加したこと、BABの費用を取り込んだことによるものです。研究開発費が前連結会計年度に比べ大きな変化がないのは、主として、当連結会計年度におけるアイスーリュイの適応症拡大に向けた臨床試験の遅れによるものです。

金融収益、金融費用及び持分法による投資利益（損失）

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
金融収益	19,008	51,121	32,112
金融費用	△128,346	△34,299	94,047
持分法による投資利益（△損失）	318	△33,905	△34,223

金融収益

当連結会計年度の金融収益は、前連結会計年度の19,008千円と比べて、32,112千円増加し、51,121千円となりました。これは、主として、利息収入の増加及び為替差益の発生によるものです。

金融費用

当連結会計年度の金融費用は、前連結会計年度の128,346千円と比べて、94,047千円減少し、34,299千円となりました。これは、主として、当連結会計年度における為替レートが当社に有利に動き、為替差損が大幅に減少したためです。

持分法による投資利益（損失）

当連結会計年度の持分法による投資損益は、前連結会計年度の318千円の利益と比べて、34,223千円減少し、33,905千円の損失となりました。これは、IriSys, LLCへの投資からの損失が発生したためです。

（イ）セグメント情報

医薬品事業

当連結会計年度の医薬品事業における売上収益は、前連結会計年度と比べて598,532千円増加し、1,905,463千円となりました。セグメント損失は、前連結会計年度の276,485千円の損失から257,141千円改善し、19,343千円の損失となりました。

医療機器事業

当連結会計年度の医療機器事業における売上収益は742,987千円となり、セグメント利益は125,412千円となりました。

② 当期の財政状態の概況

連結財政状態

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
資産合計	5,818,798	15,879,339	10,060,540
負債合計	1,285,729	2,397,474	1,111,745
資本合計	4,533,069	13,481,864	8,948,795

資産合計

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて10,060,540千円増加し、15,879,339千円となりました。これは、主として、新株予約権の行使による手取金により現金及び現金同等物が増加したこと並びにBAB支配持分の取得によるのれん及びその他の無形資産が増加したことによるものです。

負債合計

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,111,745千円増加し、2,397,474千円となりました。これは、主として、繰延税金負債及び借入金の増加によるものです。

資本合計

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて8,948,795千円増加し、13,481,864千円となりました。これは、主として、当連結会計年度におい

て完了した新株予約権の行使による手取金により、資本金及び資本剰余金が増加したことによるものです。

③ 当期のキャッシュ・フローの概況

連結キャッシュ・フロー

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△518,714	△315,226	203,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,240	△6,911,176	△7,045,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,013	8,805,235	8,807,249

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの支出は、前連結会計年度の518,714千円の支出と比べて203,487千円減少し、315,226千円となりました。主な支出は、営業債権及びその他の債権の増加額440,462千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、前連結会計年度の134,240千円の収入と比べて7,045,416千円増加し、6,911,176千円となりました。主な支出は、子会社持分の取得による支出6,559,157千円で、これはBABの買収にかかるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの収入は、前連結会計年度の2,013千円の支出と比べて8,807,249千円増加し、8,805,235千円となりました。主な収入は、当連結会計年度において完了した新株予約権の行使による株式の発行による収入8,764,188千円であります。

④ 研究開発活動

医薬品事業における研究開発活動の詳細は以下のとおりです。

■アイスーリュイ

放射線性肺炎 (RP)

当社グループは、アイスーリュイの2番目の適応症として、RP治療薬の第3相臨床試験前パイロット試験を実施しております。これは、反復投与、多施設でのオープン試験を行うもので、2017年12月末現在、10の施設で11人の被験者登録が行われています。

糖尿病腎症（DN）

DNは、Ⅰ型糖尿病又はⅡ型糖尿病により引き起こされる慢性腎臓病です。統計によれば、中国では、糖尿病の有病者が9,240万人に達すると報告されており、Ⅰ型又はⅡ型糖尿病患者の20～30%が腎疾患を引き起こすとされています。当社グループは、2016年8月、アイスーリュイの3番目の適応症であるDN治療薬の治験許可（IND）申請の承認を、中国国家食品薬品監督管理総局（CFDA）より取得しました。同承認により、当社グループは、DNに関し第2相臨床試験を直ちに開始することが認められており、2018年の比較的早い時期に当該試験を開始すべく準備しております。

結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）

2016年9月、当社グループは、アイスーリュイの4番目の適応症として、CTD-ILD治療薬としてのIND申請に対して、第3相臨床試験から直ちに開始できる承認を、CFDAより取得しました。CTD-ILDとは、結合組織疾患（CTD）を持つ患者様の肺が、炎症及び線維症、又はいずれか一方の症状を引き起こす状態のことを指します。CTDは、全ての体細胞の支持構造体である結合組織の障害で、その典型的な症状は、肺などの体内の複数の臓器や組織の炎症と瘢痕化です。間質性肺疾患（ILD）は、CTDに伴う最も重篤な肺の合併症で、死に至る疾病です。アイスーリュイに対するIND承認は、CTD-ILDの2つの適応症に関するもので、これらは全身性強皮症（強皮症）及び皮膚筋炎（DM）です。中国におけるCTD-ILDの患者数は明瞭ではありませんが、ILD患者のある集団内で、CTD-ILD又は未分化組織結合病間質性肺疾患（UCTD-ILD）の患者数はIPF患者数の2倍近くとの報告があります。即ち、CTD-ILD又はUCTD-ILDの有病率は、IPFより高いことを示しております。当社グループでは、CTD-ILDに関する第3相臨床試験については、当局との微調整のため一時的に中断しておりますが、これが終了次第再開する予定です。

■F351（肝線維症等治療薬）

F351（一般名：ヒドロニドン）は、当社グループのパイプラインの中でも重要な新規開発化合物で、臨床開発を世界の主要医薬品市場で展開する当社グループ戦略に必要な不可欠なものです。F351は、アイスーリュイの誘導体です。内臓の線維化に重要な役割を果たす肝星細胞の増殖及びTGF- β 伝達経路の両方の阻害剤で、当社の連結子会社である上海ジェノミクス有限公司（上海ジェノミクス）における多様な動物実験において、肝線維症及び腎線維症に対して顕著な有効性を示しました。なお、当社グループは中国、日本、豪州、カナダ、米国、欧州複数国を含む主要な国でのF351の特許権を保有しております。

中国 - 当社グループは、中国において、F351の肝線維症治療薬としての第2相臨床試験を行っておりますが、これは、慢性B型肝炎ウイルス感染による肝線維症の治療におけるF351の安全性及び有効性を検証するもので、中国全土のクラスAAAの13の病院が参加し、最大240人の被験者に対して、無作為、二重盲検、プラセボ・コントロール、反復投与、多施設での試験を行

うものです。2017年12月末日現在、複数の施設で、154人の被験者登録が行われています。

米国 - 2017年9月29日、当社の100%子会社であるGNI USA, Inc. (GNI USA) が、肝線維症治療薬としてのF351の米国におけるIND申請に対して、米国食品医薬品局 (FDA) より、第1相臨床試験開始の承認を取得いたしました。GNI USAは、F351の安全性、忍容性及び薬物動態を判定するため、米国において、オープン試験で、単回投与及び反復投与の第1相臨床試験を実施する予定ですが、そのために必要な手続を2018年前半に開始する予定です。

■タミバロテン（急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬）

タミバロテンは、APL治療薬です。APLは、急性骨髄白血病の一種で、前骨髄球が「がん化」する白血病です。タミバロテンは、白血病が有するPML/RAR α という異常分子に特異的に働く分子標的薬で、抗がん剤治療とは異なり、白血病細胞を破壊するのではなく、より成熟した細胞に分化させることで治療効果を発揮します。また、タミバロテンは、オールトランス型レチノイン酸 (ATRA) 耐性を獲得し、トレチノインに反応しなくなったAPL症例に対しても効果があることが期待されております。

東光薬品工業株式会社と当社子会社のGNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITEDは、2015年10月に、アムノレイク®錠2mg（一般名：タミバロテン）を、輸入薬として、CFDAに登録申請を行いました。当社グループは、CFDAの承認を取得次第、アムノレイク®の販売・流通を行うことができるように準備を行っております。

■F573（急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬）

ACLF治療薬F573は、アيسーリュイ及びF351に続く3つ目の新規開発化合物で、当社グループは、2011年7月にCFDAにIND申請書を提出しております。F573は、ジペプチド化合物で、細胞死や炎症反応をもたらす酵素の一種であるカスパーゼを阻害する可能性を持つものです。大規模な肝細胞死は、多くの場合、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、アルコール性肝硬変に起因する重症肝炎と関連して発生しますが、中国では、B型肝炎ウイルスに起因する肝疾患の患者が、世界的に見ても多く存在しています。この治療法としては、現存する抗ウイルス剤による治療以外の選択肢は限られており、最終手段である肝臓移植は、大変高額な治療であります。

F573は、米国企業EpiCept Corporation (現Immune Pharmaceuticals, Inc.) からライセンス供与を受けたものであり、当社グループは、アジアにおいて、中国、日本、豪州及びニュージーランド他の権利を保有し、更には、その他の地域の権利も取得できる優先権も保有しております。

■その他

以上のパイプラインの他、2015年12月には、当社の連結子会社である北京コンチネントが、酪酸ヒドロコルチゾンの温度により制御されるフォーム製剤（外用薬）のIND申請書を北京市食品薬品监督管理局（北京FDA）に提出し、受理されております。当フォーム製剤は、湿疹、乾癬、接触性皮炎等の外用薬として、北京コンチネントとGENEPHARM Biotech Corp.（台湾企業）により共同開発されたものです。当フォーム製剤が承認されれば、中国で初めての温度により制御されるフォーム製剤となります。北京コンチネントは、当第2四半期連結会計期間において北京FDAから通知を受領しました。同通知により、当初提出したフォーム製剤に関するIND申請書に一部の情報が不足しており、当申請を補完する追加的なデータ提出を要請されました。同通知において要請された追加的な資料は、不純物分析方法や長期安定性試験等で、北京コンチネントはこれらのデータを準備し、出来るだけ早期にIND申請の再提出を行う予定です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

北京コンチネント薬業有限公司において、工場の建設を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当社は当連結会計年度において、次のとおり資金調達を行っております。

- 1) 新株予約権の行使により、当連結会計年度において8,854,914千円の資金を調達いたしました。
- 2) 北京コンチネント薬業有限公司において、金融機関から507,474千円、上海ジェノミクス有限公司において、金融機関から99,831千円を新規借入しました。

(4) 対処すべき課題

① 研究開発への持続的投資を通じた成長の実現

当社グループの主力医薬品であるIPF治療薬アイスーリュイへの規制当局による保護は、2019年に期限切れを迎えます。よって、アイスーリュイの競争力及び増収を今後も維持するため、RP、DN、CTD-ILD等の新たな適応症拡大に向けた継続的な先行投資が重要となります。これらの先行投資が、将来的にはF351及びF573を含む当社パイプライン中の新規開発化合物の一層の開発を実現するための自己資金につながると考えております。

② 資金調達の多様化と安定化

当社は、有望な新規開発化合物の研究開発への投資を続け着実な企業価値の向上を図ります。ビジネス基盤と研究開発活動を強化すべく資金調達を多様化・安定化するため、新たな資金調達先との関係構築や更なる資金調達の機会獲得を追求し続けます。

③ コーポレートガバナンスの強化

当社は日本、中国、米国を中心として多国籍に事業を展開しており、経営陣の目標の一つとして、各国の規制に対応した効果的なコーポレートガバナンス体制の発展と強化に取り組んでいます。当社は、全社の統一性と透明性を高め、株主の皆様からより深い信頼を獲得すべく、コーポレートガバナンスをより一層向上させる所存です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

《IFRS》

(単位：千円)

区 分	第15期 (2015年1月1日～ 2015年12月31日)	第16期 (2016年1月1日～ 2016年12月31日)	第17期 (当連結会計年度) (2017年1月1日～ 2017年12月31日)
売上収益	1,016,670	1,306,931	2,648,451
営業利益 (△損失)	△633,165	△276,361	154,212
当期利益 (△損失)	△668,557	△465,694	28,205
基本的1株当たり 当期利益 (△損失)	△5円49銭	△4円51銭	△1円40銭
資産合計	6,385,579	5,818,798	15,879,339
資本合計	5,127,855	4,533,069	13,481,864

《日本基準》

(単位：千円)

区 分	第14期 (2014年1月1日～ 2014年12月31日)	第15期 (2015年1月1日～ 2015年12月31日)
売上高	474,717	1,016,670
経常利益 (△損失)	△440,766	△718,210
親会社株主に帰属する当 期純利益 (△損失)	△327,953	△675,058
1株当たり当期純利益 (△損失)	△2円91銭	△5円95銭
総資産額	6,762,179	6,322,655
純資産額	5,786,464	5,064,931

- (注) 1. 第15期からIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第15期の日本基準に準拠した諸数値も併記しております。
2. 第17期（当連結会計年度）につきましては、1. (1) 「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（2017年12月31日現在）

① 医薬品事業

創薬インフラ活動（創薬プロセスの中流）…当社グループが独自に（もしくは外部の製薬企業との共同研究を通じて）、各種実証実験や前臨床試験などを実施する活動であります。

基本創薬活動（同下流）…当社グループが独自に開発した（もしくは外部からライセンスを受けた）創薬候補化合物等の臨床試験を実施し、医薬品としての承認を受け、製造及び販売を企画実行する活動であります。

② 医療機器事業

当社グループが独自に開発した医療機器（生体材料）の製造及び販売を企画実行する活動であります。

(7) 主要な営業所（2017年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区

② 子会社

名 称	所 在 地
上海ジェノミクス有限公司	中国上海市
北京コンチネント薬業有限公司	（事務所）中国北京市 （工場）中国北京市
GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	中国香港
Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc.	中国上海市
GNI USA, Inc.	米国デラウェア州
Berkeley Advanced Biomaterials LLC	米国カリフォルニア州

(8) 使用人の状況（2017年12月31日現在）

① 企業集団の使用人数

事 業 区 分	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
医 薬 品 事 業	238名（3.8名）	55名増（0.3名増）
医 療 機 器 事 業	37名（0名）	37名増（0名増）

（注）１．使用人数は、就業人員数であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度と比べて92名増加したのは、2017年7月31日付でBerkeley Advanced Biomaterials LLCを連結子会社化したためと、当連結会計年度において、医薬品事業の営業人員を増強したためです。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人数の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9名 (1.3名)	2名増 (0.6名減)	46.9歳	3.5年

(注) 使用人数は、就業人員数であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
上海ジェノミクス有限公司	108,000,000 人民元	100.00%	新薬開発及び生化学的実験等の請負
北京コンチネント薬業有限公司	32,807,000 人民元	56.53% (内、間接保有分 17.70%)	医薬品の開発・製造・販売
GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	32,140,000 米ドル	80.02% (内、間接保有分 26.40%)	子会社の管理
Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc.	10,000,000 人民元	80.02% (内、間接保有分 80.02%)	F351等の研究開発
GNI USA, Inc.	25,000,001 米ドル	100.00%	株式等保有、米国における新薬開発
Berkeley Advanced Biomaterials LLC	8,611,625 米ドル	70.00% (内、間接保有分 70.00%)	医療機器（生体材料）の開発・製造・販売

(10) 主要な借入先（2017年12月31日現在）

北京銀行	345,800千円
Standard Chartered Bank	19,593千円
中国銀行	847,210千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2017年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 243,527,000株
 (2) 発行済株式の総数 134,744,831株
 （うち自己株式 3,754株）

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は20,720,000株増加しております。

- (3) 株主数 13,885名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
イン・ルオ	4,519,048	3.35
松井証券株式会社	2,056,000	1.52
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,123,030	0.83
大和証券株式会社	1,106,000	0.82
森田 政廣	930,000	0.69
株式会社SBI証券	861,000	0.63
須藤 一彦	850,000	0.63
SMB C日興証券株式会社	815,000	0.60
野村信託銀行株式会社（投信口）	758,000	0.56
鶴田 昭彦	710,000	0.52

(注) 持株比率は、自己株式を除いた発行済株式の総数に対する割合として算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役

地位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
取締役	イ ン ・ ル オ	指名委員	上海ジェノミクス有限公司 董事長 北京コンチネント薬業有限公司 董事長 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事長 Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事長 GNI USA, Inc. 取締役 Berkeley Advanced Biomaterials LLC 取締役
取締役	トーマス・イーストリング	報酬委員	上海ジェノミクス有限公司 董事 北京コンチネント薬業有限公司 董事 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事 GNI USA, Inc. 取締役 Berkeley Advanced Biomaterials LLC 取締役会 会長
取締役	佐 藤 博 之		Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事
取締役	指 輪 英 明	監査委員 報酬委員	日本コンシェルジュ株式会社 代表取締役社長 株式会社JPホールディングス 社外監査役 GIキャピタル・マネジメント株式会社 取締役副 社長
取締役	リ ウ エ ン ・ ウ	監査委員 報酬委員	北京協和病院神経科 Chief Doctor & Professor, Ph.D. Advisor
取締役	ワ ン シ ョ ウ ・ グ オ	指名委員	中日友好医院整形外科 Vice Chairman, Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor 同医院関節外科 Chairman
取締役	郡 高 秀	監査委員 指名委員	

- (注) 1. 取締役指輪英明、リウエン・ウ、ワンショウ・グオ、郡高秀の4氏は社外取締役であります。
2. 監査委員長である取締役指輪英明氏は、これまで証券業界等で培われたビジネス経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、内部監査人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員は設置しておりません。
3. 取締役指輪英明氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	イ ン ・ ル オ	CEO 上海ジェノミクス有限公司 董事長 北京コンチネント薬業有限公司 董事長 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事長 Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事長 GNI USA, Inc. 取締役 Berkeley Advanced Biomaterials LLC 取締役
代表執行役	トーマス・イーストリング	CFO 上海ジェノミクス有限公司 董事 北京コンチネント薬業有限公司 董事 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事 GNI USA, Inc. 取締役 Berkeley Advanced Biomaterials LLC 取締役会 会長
執行役	佐 藤 博 之	事業開発担当 Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事

(注) 執行役は、取締役を兼務しております。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

取締役 8名 67,080千円 (うち社外取締役5名 11,080千円)

執行役 3名 一千円

(注)1. 取締役兼執行役の報酬等については、取締役欄に含めて記載されております。

2. 取締役の員数には、前回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含めて記載されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 指輪英明

1) 重要な兼職先と当社との関係

日本コンシェルジュ株式会社代表取締役社長、株式会社JPホールディングス社外監査役、GIキャピタル・マネジメント株式会社取締役副社長であり、日本コンシェルジュ株式会社、株式会社JPホールディングス及びGIキャピタル・マネジメント株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は25回であります。

イ. 監査委員会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は12回であります。

② 取締役 リウエン・ウ

1) 重要な兼職先と当社との関係

北京協和病院神経科Chief Doctor & Professor, Ph.D. Advisorであり、北京協和病院と当社との間に特別な利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は76%、発言は19回であります。

イ. 監査委員会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は12回であります。

③ 取締役 ワンショウ・グオ

1) 重要な兼職先と当社との関係

中日友好医院整形外科 Vice Chairman, Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor、同医院関節外科 Chairmanであり、中日友好医院と当社との間に特別な利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は56%、発言は14回であります。

④ 取締役 郡高秀

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は92%、発言は23回であります。

イ. 監査委員会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は12回であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

4. 取締役及び執行役の報酬の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

(2) 方針の概要

① 取締役及び執行役に共通する事項

- ・他社の支給水準等を勘案の上、取締役及び執行役に求められる職務及び責任に見合った報酬の水準を設定します。
- ・取締役の年俸及び退職慰労金並びに執行役の報酬の合計額は、1事業年度につき2億円以内とします。

② 取締役

取締役の報酬は、年俸、ストック・オプション及び退職慰労金からなります。

- ・年俸は、常勤・非常勤毎の基本報酬に対して、役職、職務内容等を反映した加算を行って決定します。
- ・各取締役につき、適切と認められる場合には、退職慰労金を支給することがあります。
- ・年俸及び退職慰労金に加え、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、取締役に対し、必要に応じてストック・オプションを付与することがあります。

③ 執行役

- ・執行役が取締役を兼任する場合には、取締役としての報酬のみを支給するものとし、執行役としての報酬は支給しません。
- ・執行役が取締役を兼任せず、執行役としての報酬を支給する必要がある場合には、職務内容等を勘案のうえ適切な報酬額を定めます。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
非 流 動 資 産		非 流 動 負 債	
有 形 固 定 資 産	1,460,823	借 入 金	479,418
の れ ん	5,159,618	繰 延 税 金 負 債	392,657
そ の 他 の 無 形 資 産	1,887,352	そ の 他 の 非 流 動 負 債	38,140
繰 延 税 金 資 産	16,144	非 流 動 負 債 合 計	910,216
そ の 他 の 金 融 資 産	382,460	流 動 負 債	
そ の 他 の 非 流 動 資 産	421,410	営 業 債 務 及 び そ の 他 の 債 務	142,091
非 流 動 資 産 合 計	9,327,809	借 入 金	842,943
流 動 資 産		未 払 法 人 所 得 税	92,603
棚 卸 資 産	637,687	そ の 他 の 流 動 負 債	409,620
営 業 債 権 及 び そ の 他 の 債 権	736,974	流 動 負 債 合 計	1,487,258
そ の 他 の 金 融 資 産	899,641	負 債 合 計	2,397,474
そ の 他 の 流 動 資 産	84,476	資 本	
現 金 及 び 現 金 同 等 物	4,192,749	資 本 金	10,267,609
流 動 資 産 合 計	6,551,529	資 本 剰 余 金	9,850,503
		自 己 株 式	△325
		利 益 剰 余 金	△8,525,835
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	126,802
		親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 部 分 合 計	11,718,754
		非 支 配 持 分	1,763,109
		資 本 合 計	13,481,864
資 産 合 計	15,879,339	資 本 及 び 負 債 の 合 計	15,879,339

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2017年1月1日)
(至 2017年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 収 益		2,648,451
売 上 原 価		△494,988
売 上 総 利 益		2,153,463
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△1,740,122	
研 究 開 発 費	△268,569	
そ の 他 の 収 益	59,850	
そ の 他 の 費 用	△50,409	△1,999,250
営 業 利 益		154,212
金 融 収 益		51,121
金 融 費 用		△34,299
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		△33,905
税 引 前 利 益		137,129
法 人 所 得 税 費 用		△108,924
当 期 利 益		28,205
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者		△175,206
非 支 配 持 分		203,411
合 計		28,205

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

(自 2017年1月1日)
(至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する部分			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	自 己 株 式	利 益 剰 余 金
2017年1月1日残高	5,840,152	5,704,300	△253	△8,350,628
当 期 利 益				△175,206
そ の 他 の 包 括 利 益				
当期包括利益合計	—	—	—	△175,206
支配継続子会社に対する 持 分 の 変 動		△247,365		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	4,427,457	4,427,457		
株 式 発 行 費 用		△33,888		
自 己 株 式 の 取 得			△72	
所有者との取引額合計	4,427,457	4,146,203	△72	—
2017年12月31日残高	10,267,609	9,850,503	△325	△8,525,835

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する部分				非支配持分	資 合 本 計
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者 に 帰 属 す る 部 分 合 計		
	新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	合 計			
2017年1月1日残高	86,895	△19,416	67,478	3,261,049	1,272,020	4,533,069
当 期 利 益			—	△175,206	203,411	28,205
そ の 他 の 包 括 利 益		51,430	51,430	51,430	38,942	90,373
当 期 包 括 利 益 合 計	—	51,430	51,430	△123,776	242,354	118,578
支配継続子会社に対する 持 分 の 変 動		38,942	38,942	△208,422	248,734	40,311
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	△31,048		△31,048	8,823,865		8,823,865
株 式 発 行 費 用			—	△33,888		△33,888
自 己 株 式 の 取 得			—	△72		△72
所有者との取引額合計	△31,048	38,942	7,893	8,581,482	248,734	8,830,217
2017年12月31日残高	55,846	70,956	126,802	11,718,754	1,763,109	13,481,864

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書)

独立監査人の監査報告書

2018年2月27日

株式会社ジーエヌアイグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 入 正 幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢 崎 弘 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーエヌアイグループの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,244,706	流 動 負 債	58,874
現 金 及 び 預 金	4,047,821	買 掛 金	6,512
売 掛 金	7,270	未 払 金	28,712
未 収 入 金	114,504	未 払 費 用	2,454
短 期 貸 付 金	6,786	未 払 法 人 税 等	18,297
関係会社短期貸付金	56,000	預 り 金	2,897
前 払 費 用	12,197	固 定 負 債	4,262
そ の 他	126	資 産 除 去 債 務	4,262
固 定 資 産	9,589,948	負 債 合 計	63,137
有 形 固 定 資 産	9,163	(純 資 産 の 部)	
建 物 附 属 設 備	7,584	株 主 資 本	13,715,671
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,578	資 本 金	10,267,609
無 形 固 定 資 産	1,046	資 本 剰 余 金	10,227,609
ソ フ ト ウ ェ ア	1,046	資 本 準 備 金	10,227,609
投 資 そ の 他 の 資 産	9,579,738	利 益 剰 余 金	△6,779,221
敷 金	22,986	そ の 他 利 益 剰 余 金	△6,779,221
関 係 会 社 出 資 金	2,269,368	繰 越 利 益 剰 余 金	△6,779,221
関 係 会 社 株 式	2,772,000	自 己 株 式	△325
関係会社長期貸付金	4,478,626	新 株 予 約 権	55,846
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	36,756	純 資 産 合 計	13,771,517
資 産 合 計	13,834,655	負 債 純 資 産 合 計	13,834,655

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2017年1月1日)
(至 2017年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,363
売 上 原 価		△24,109
売 上 総 利 益		4,254
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△351,044
営 業 損 失 (△)		△346,790
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	120,256	
為 替 差 益	33,432	
そ の 他	141	153,830
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	△17,576	
そ の 他	△11	△17,587
経 常 損 失 (△)		△210,547
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	△1,267,032	△1,267,032
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△1,477,579
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△1,210
当 期 純 損 失 (△)		△1,478,789

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自 2017年1月1日 ）
（ 至 2017年12月31日 ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
2017年1月1日残高	5,840,152	5,800,152	△5,300,431	△253	6,339,618
事業年度中の変動額					—
新株の発行 （新株予約権の行使）	4,427,457	4,427,457			8,854,914
当期純損失（△）			△1,478,789		△1,478,789
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					—
自己株式の取得				△72	△72
事業年度中の変動額合計	4,427,457	4,427,457	△1,478,789	△72	7,376,052
2017年12月31日残高	10,267,609	10,227,609	△6,779,221	△325	13,715,671

	新株予約権	純資産合計
2017年1月1日残高	86,895	6,426,514
事業年度中の変動額		—
新株の発行 （新株予約権の行使）		8,854,914
当期純損失（△）		△1,478,789
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△31,048	△31,048
自己株式の取得		△72
事業年度中の変動額合計	△31,048	7,345,003
2017年12月31日残高	55,846	13,771,517

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(計算書類に係る会計監査人の監査報告書)

独立監査人の監査報告書

2018年2月27日

株式会社ジーエヌアイグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	入	正	幸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	崎	弘	直	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーエヌアイグループの2017年1月1日から2017年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(監査委員会の監査報告書)

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第17期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び執行役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月28日

株式会社ジーエヌアイグループ 監査委員会

監査委員 指 輪 英 明 ㊞

監査委員 リ ウ ェ ン ・ ウ ㊞

監査委員 郡 高 秀 ㊞

(注) 監査委員指輪英明、リウエン・ウ及び郡高秀は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

当社は2017年12月期の単体決算において6,779,221,473円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。資金の有効活用と資本政策の機動性を促進すること、また課税標準を抑制することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。なお、資本金の額の減少によって、発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様のお所有株式数に影響を与えるものではありません。また、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額10,267,609,152円を3,389,610,737円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替、減少後の資本金の額を6,877,998,415円といたします。但し、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合には、減少する資本金の額及び減少後の資本金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものであります。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2018年5月6日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

第1号議案「資本金の額の減少の件」と同様に欠損額を解消し、資金の有効活用と資本政策の機動性を促進すること、また課税標準を抑制することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額10,227,609,149円を3,389,610,736円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替、減少後の資本準備金の額を6,837,998,413円といたします。但し、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合には、減少する資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2018年5月6日

第3号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額の減少及び第2号議案「資本準備金の額の減少の件」における資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち6,779,221,473円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための処分のご承認をお願いするものがあります。これによって、当社の欠損金（繰越利益剰余金の欠損残高6,779,221,473円）が解消されることとなります。

なお、本議案は、第1号議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額の減少及び第2号議案「資本準備金の額の減少の件」における資本準備金の額の減少が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

2. 剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 6,779,221,473円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,779,221,473円

第4号議案 株式の併合の件

1. 株式の併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、2018年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式の中長期的な株価変動、及び証券取引所が望ましいとする水準等を勘案して、株式併合（10株を1株に併合）を実施することといたしました。

2. 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合及び単元株式数変更の効力発生日

2018年7月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

30,000,000株

株式併合の割合に合わせて、現行の243,527,000株から30,000,000株に減少させます。

5. その他

本議案に係る株式併合は、第5号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他本件に係る手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第5号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第4号議案「株式の併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第6条（発行可能株式総数）及び現行定款第7条（単元株式数）を変更するものです。なお、これらの変更につきましては、2018年7月1日（本株式併合の効力発生日と同日）をもって効力を生じる旨の附則を設け、係る効力発生の時をもって当該附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 243,527,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 30,000,000株とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	<u>附則</u> <u>第6条及び第7条の変更は、2018年7月1日をもって効力を生じるものとし、本附則は効力発生後これを削除する。</u>

第6号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
1	イン・ルオ (Ying Luo) (1965年7月16日生)	1993年11月 アヴィロン入社 研究員 1994年11月 クロンテック・ラボラトリーズインク入社 プロジェクト・リーダー 1997年8月 ライジェル・ファーマシューティカルス入社 シニア・ディレクター 2001年5月 上海ジェノミクス有限公司 設立 董事就任 2005年6月 当社代表取締役常務COO就任 2007年10月 当社代表取締役CEO就任 2008年8月 当社代表取締役社長兼CEO就任 2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 董事長就任（現任） 2009年6月 当社取締役代表執行役社長兼CEO、当社指名委員 就任（現任） 2011年9月 北京コンチネント薬業有限公司 董事長就任 （現任） 2013年7月 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事長就任（現任） 2015年1月 GNI USA, Inc. 取締役就任（現任） 2017年7月 Berkeley Advanced Biomaterials LLC 取締役 就任（現任） 2017年11月 Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事長 就任（現任） （重要な兼職の状況） 上海ジェノミクス有限公司 董事長 北京コンチネント薬業有限公司 董事長 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事長 Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事長 GNI USA, Inc. 取締役 Berkeley Advanced Biomaterials LLC 取締役	4,519

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
2	トーマス・イースト リング (Thomas Eastling) (1959年10月16日生)	1983年 6 月 The Nikko Securities Co. International, Inc., Investment Banking and Syndicate Divisions, Senior Vice President & General Manager 1999年 5 月 Duff & Phelps Credit Rating Co. (現Fitch Ratings Ltd.) 日本支社 Senior Vice President, Managing Director 2001年 7 月 Softbank Commerce Corp. Strategic Planning & Investor Relations, Managing Director 2008年 2 月 American Appraisal Transaction Advisory Service, Director 2013年 3 月 当社取締役、当社指名委員就任 2013年 9 月 当社取締役執行役就任 2014年 3 月 当社取締役代表執行役CFO就任、当社報酬委員就 任 (現任) 2015年 1 月 GNI USA, Inc. 取締役就任 (現任) 2015年 3 月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任 (現任) 2015年 3 月 北京コンチネント薬業有限公司 董事就任 (現任) 2015年 3 月 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事就任 (現任) 2017年 7 月 Berkeley Advanced Biomaterials LLC 取締役会会長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 上海ジェノミクス有限公司 董事 北京コンチネント薬業有限公司 董事 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事 GNI USA, Inc. 取締役 Berkeley Advanced Biomaterials LLC 取締役会会長	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
3	佐藤 博之 (さとう ひろゆき) (1954年1月24日生)	1980年4月 マンソン株式会社 (現ガデリウス・メディカル株式会社) Sales and Marketing Manager, Surgical Product Group 1991年9月 日本イーライリリー株式会社 Sales and Marketing Manager, ACS (Advanced Cardiovascular Systems) Division 1995年10月 ボストンサイエンティフィック ジャパン株式会社 Marketing Manager, SciMed Division 1999年3月 レールダルメディカル株式会社 General Manager, Sales & Marketing 2002年6月 アロウジャパン株式会社 (現テフレックスメディカルジャパン株式会社) 代表取締役 2007年6月 テルモ株式会社 General Manager, China Business Development and Business Development Coordinator, Hospital Products Business Group 2015年2月 テルモ株式会社退職 2015年3月 当社取締役執行役就任 (現任) 2016年3月 当社報酬委員就任 2017年11月 Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事就任 (現任) (重要な兼職の状況) Shanghai GEP Pharmaceuticals, Inc. 董事	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
4	指輪 英明 (さしわ ひであき) (1958年5月17日生)	1983年4月 大和証券株式会社 営業部 1987年10月 クラインオートベンソン証券営業部、英国 1989年8月 ゴールドマン・サックス証券営業部、米国 2003年4月 日本コンシェルジュ株式会社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2005年10月 日活株式会社 取締役就任 2006年6月 株式会社JPホールディングス 社外監査役就任 (現任) 2008年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 監事就任 2009年6月 当社監査委員 (現任)、当社指名委員就任 2010年3月 当社報酬委員 (現任) 2010年7月 GIキャピタル・マネジメント株式会社 取締役副社長就任 (現任) 2013年7月 当社指名委員就任 (重要な兼職の状況) 日本コンシェルジュ株式会社 代表取締役社長 株式会社JPホールディングス 社外監査役 GIキャピタル・マネジメント株式会社 取締役副社長	—
5	リウエン・ウ (Liwen Wu) (1946年7月21日生)	1981年8月 北京協和病院神経科 Resident Doctor 1985年8月 北京協和病院神経科 Assistant Chief Doctor 1990年8月 北京協和病院神経科 Associate Chief Doctor 1996年8月 北京協和病院神経科 Chief Doctor & Professor (現任) 2001年8月 北京協和病院神経科 Ph.D. Advisor (現任) 2010年3月 当社社外取締役、当社監査委員就任 (現任) 2011年3月 当社指名委員就任 2012年3月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任 2014年3月 当社報酬委員就任 2016年3月 当社報酬委員就任 (現任) (重要な兼職の状況) 北京協和病院神経科 Chief Doctor & Professor, Ph.D. Advisor	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
6	ワンショウ・グオ (Wanshou Guo) (1959年9月7日生)	1984年8月 中日友好医院外科 Doctor 1986年7月 同医院整形外科 Doctor 1991年12月 同医院整形外科 Assistant Chief Doctor 1999年6月 同医院整形外科 Associate Chief Doctor 2000年2月 同医院整形外科 Vice Chairman (現任) 2004年9月 同医院整形外科 Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor (現任) 2008年4月 同医院関節外科 Chairman (現任) 2010年3月 当社社外取締役 (現任)、当社指名委員、当 社報酬委員就任 2014年3月 当社監査委員、当社指名委員就任 2016年3月 当社指名委員就任 (現任) (重要な兼職の状況) 中日友好医院整形外科 Vice Chairman, Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor 同医院関節外科 Chairman	—
7	郡 高秀 (こおり たかひで) (1952年11月24日生)	1977年4月 協和発酵工業株式会社 東京支社 1984年10月 同社海外事業本部貿易部 2001年7月 同社医薬管理部次長 2004年4月 同社医薬事業開発部長 2005年4月 協和発酵中国医薬 総代表、協和発酵医薬(蘇 州)有限公司 董事長兼総経理 2007年7月 同社購買部長 2008年2月 株式会社グリーンペプタイト(現ブライトパ ス・バイオ株式会社)入社 2008年4月 同社 代表取締役社長就任 2011年7月 特定非営利活動法人治験ネットワーク福岡 Chief Planning Officer 2011年8月 パセオン株式会社 代表取締役社長 アジアパシフィック担当ディレクター 2017年3月 当社社外取締役、当社監査委員、当社指名委 員就任 (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の指輪英明氏、リウエン・ウ氏、ワンショウ・グオ氏及び郡高秀氏は、社外取締役候補者であります。
3. ①指輪英明氏につきましては、同氏がこれまで証券業界等で培われたビジネス経験や専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって9年9ヶ月となります。当社は、同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引続き独立役員として届け出る予定です。
- ②リウエン・ウ氏につきましては、社外役員となる以外の方法で過去に会社経営に関与した経験はありませんが、同氏が日本への留学経験を有する神経科の専門医で、日中両国の医療関係に詳しく、北京での学会の主要ポストにあるため、当社の治験を指導いただくべく社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- ③ワンショウ・グオ氏につきましては、社外役員となる以外の方法で過去に会社経営に関与した経験はありませんが、同氏が日本への留学経験を有する整形外科の専門家で、1984年から現在に至るまで中日友好医院の主要ポストを務め、日中両国の医療に精通するため、当社の治験を指導いただくべく社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- ④郡高秀氏につきましては、同氏が長年に亘り培った日本及び中国の製薬業界に関する深い見識と、バイオベンチャーにおける代表取締役社長としての豊かな経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権の行使期限は、2018年3月28日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120(652)031（受付時間 9：00～21：00）

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせ下さい。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120(782)031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋室町1-5-5
室町ちばぎん三井ビルディング（COREDO室町3）8階
日本橋ライフサイエンスハブ



■交通アクセス

東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（直結）
JR総武線「新日本橋」駅（直結）
JR各線「神田」駅（南口）徒歩9分
JR各線「東京」駅（日本橋口）徒歩9分

(ご注意) 誠に恐縮ですが、会場駐車場はご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。